

国立青少年施設の振興方策に関する検討会(第6回)資料

栃木県における 県立青少年教育施設再編整備について

栃木県教育委員会事務局教育政策課長(前生涯学習課長) 長野辰男

栃木県立青少年教育施設の変遷

青年の家(3施設)

- ・芳賀 (S36開所・益子町)(S59改築)
- ・唐沢 (S38開所・佐野市)
- ・烏山 (S43開所・那須烏山市)

少年自然の家(4施設)

- ・太平 (S49開所・栃木市)
- ・高原山 (S53開所・矢板市)
- ・南那須 (S58開所・那須烏山市)
- ・今市 (S61開所・今市市)

自然の家(2施設)

- ・とちぎ海浜 (H4開所・茨城県鉾田市)
- ・なす高原 (H16開所・那須町)

統廃合

再編後(3施設)

- ・新青少年教育施設
→みかも自然の家(R5開所・栃木市)
- ・とちぎ海浜自然の家
(H4開所・茨城県鉾田市)
- ・なす高原自然の家
(H16開所・那須町)

存続

青少年教育施設の 設置状況(再編前)

平成17年12月時点

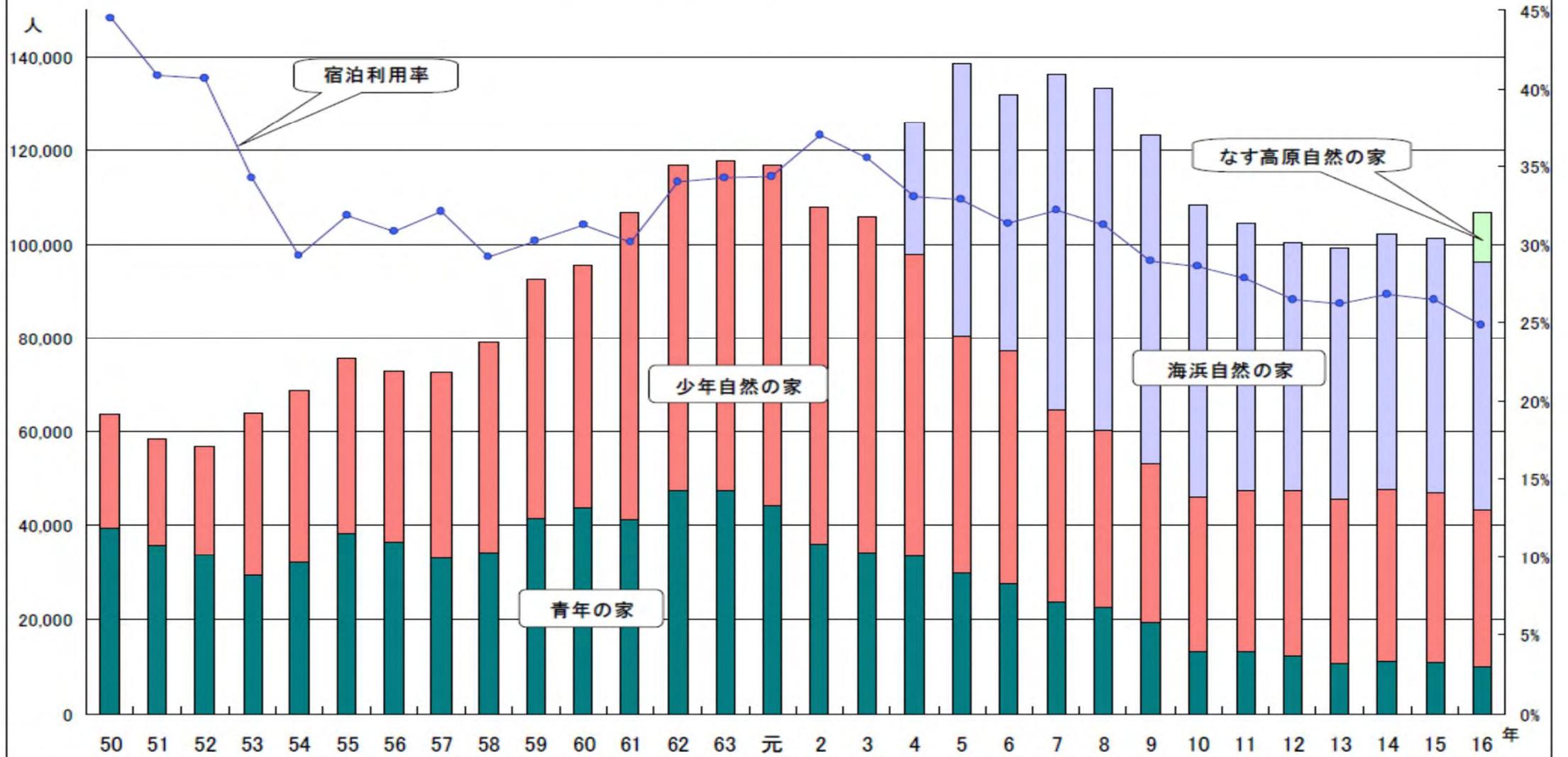


◆青少年教育施設の状況と課題◆

- ① 利用者の減少、設置当時との社会環境変化に伴う設置目的の喪失
- ② 人口減少、県民ニーズに対応する県有施設のあり方
- ③ 施設の老朽化、耐震化、バリアフリー化への対応
- ④ 管理運営の効率化と市町村との役割分担

など

青少年教育施設宿泊利用者の推移



青少年教育施設の利用状況(平成16年度)

施設名	実利用者数 (人)	延べ利用者数 (人)	延べ宿泊者数 (人)	利用率 (%)	宿泊利用 率(%)
青年の家(3施設)	16,488	26,551	9,926	36.5	17.0
少年自然の家(4施設)	46,062	80,366	33,296	34.4	17.4
とちぎ海浜自然の家	28,760	81,726	53,083	59.6	40.2
なす高原自然の家	9,824	20,376	10,552	34.9	22.1
計	101,094	209,019	106,857	41.6	24.9

要検討
・利用率向上
・廃止

利用者数 実利用者数は、青年の家、少年自然の家どちらも減少。

利用者層 青年の家は本来の利用者である勤労青少年の利用が、実人員の5.6%、917人にとどまっている。

宿泊日数 青年の家 日帰り利用が過半数
少年自然の家 1泊2日が半数

青少年教育施設の管理・運営の状況(平成16年度)

施設名	【支出】 運営費決算額(千円)	【収入】 使用料等(千円)	職員数 (人)
青年の家(3施設)	212,872	6,687	19
少年自然の家(4施設)	378,269	14,798	32
とちぎ海浜自然の家	449,498	20,088	30
なす高原自然の家	181,715	9,299	9
計	1,222,354	50,872	90

うち、総人件費
年間740,000千円(60.7%)

青少年教育施設の施設・設備の状況

- 耐震化未実施 耐震基準(S56年)以前に建築 3施設
→本格的な改修が行われず
- 設備の未整備 エレベーター未設置
冷房未設置 ←完備は1施設のみ
和室の大部屋が中心の構造 ←ニーズ低下



改修費(概算) 1施設あたり約5億円
安全性確保 = 耐震工事
県民ニーズ対応 = 冷房整備、小部屋化

◆青少年教育施設の方向性◆

1 課題に対する対応

各施設について、
施設設備の利用の状況、地域バランスなど総合的に判断し、
存続するか、**廃止**するかを明確にする。

存続する施設 → 計画的に改修

利用向上進まず
老朽化した施設 → 早急に**廃止**

◆青少年教育施設の方向性◆

2 青少年教育施設に求められる機能等

- ・青少年の自然体験等により**人材育成に寄与する施設**
- ・障害を持つ青少年の利用等のための**バリアフリー**に対応した施設
- ・青少年が団体で利用できる規模と宿泊機能のある施設
- ・指定管理者制度導入など**効率的な運営**を図る施設
- ・土日・祝日等も稼働する施設

など

◆青少年教育施設の方向性◆

3 青少年教育施設再編の必要性

- ① 人口減少、少子化等により、利用者は一層の減少が見込まれるため、**7施設を設置、運営する必要性は低い。**
- ② **老朽化の激しい**施設もあり、地震による崩壊事故等のおそれあり。
- ③ バリアフリー・冷房の未整備など**設備水準が今の県有施設として十分でない。**
- ④ 行財政改革の中で、**効果的・効率的に運用する必要がある。**

など

◆青少年教育施設の再編整備計画◆

- ① 県民のニーズに対応できる**新たな青少年教育施設を設置**する。
- ② 新たな施設は、生産体験ができるなど特徴を持った施設とする。
- ③ 現在の青年の家と少年自然の家の**7施設は、統廃合を行い、新施設ができるまで段階的に廃止し、新施設オープンに併せ全廃**とする。

年度	廃止 (青年の家)	廃止 (少年自然の家)	新設	存続
平成18年度	唐沢、烏山	高原山		とちぎ海浜自然の家 なす高原自然の家
平成19年度		南那須、今市		
新施設開所時	芳賀	太平	みかも自然の家	

PFI方式

指定管理者制度導入

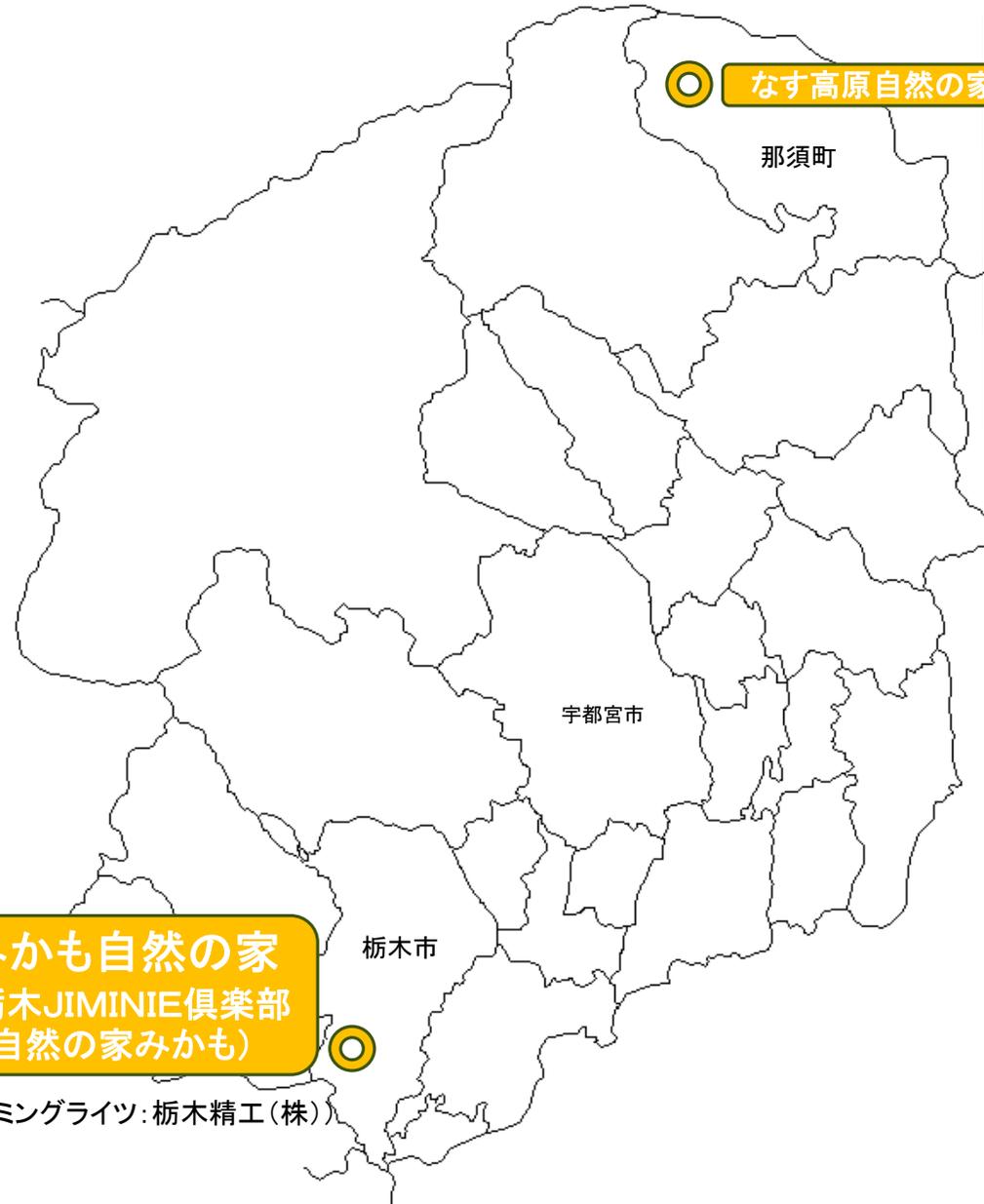
青少年教育施設の 設置状況(再編後)

令和7年5月現在



みかも自然の家
(栃木JIMINIE倶楽部
自然の家みかも)

(ネーミングライツ: 栃木精工(株))



なす高原自然の家

那須町

宇都宮市

栃木市



※県外施設

とちぎ海浜自然の家

(茨城県鉾田市)

「栃木JIMINIE倶楽部 自然の家みかも」（栃木県立みかも自然の家）の概要

- 青少年の社会性や豊かな心、健やかな体を育むとともに、広く県民に生涯学習や交流の機会を提供する県立みかも自然の家が令和6(2024)年2月に竣工。（民間ノウハウ等を活用するPFI事業として整備）
- 県の自主財源の確保及び県民サービスの向上を目的としてネーミングライツの募集を行い、栃木精工株式会社をパートナー企業として決定し、「栃木JIMINIE倶楽部 自然の家みかも」※として令和6(2025)年4月1日オープン。

1 施設の概要

- ・所在地：栃木県栃木市岩舟町下津原
- ・指定管理者：コネクト栃木(株)〔管理運営担当：(株)R.project〕
- ・規模：〔敷地面積〕約3.2ha 〔延床面積〕約6,000㎡
- ・主な機能：〔宿泊機能〕宿泊室（定員約200名）、談話スペース、食堂、浴室・シャワー室
〔自然体験機能〕キャンプサイト（電源付きオートサイト含む）、野外炊事場、ファイアーサークル
〔研修・育成機能〕大研修室、中研修室（2室）、音楽室、体育館

※「JIMINIE（ジミニー）」の由来
医療機器は、目立ちはしないが世の中に必要とされる製品であり、「地味に良い」を「JIMINIE」に変換し栃木精工(株)が商標登録したもの。



2 民間企業による運営の工夫

- ◎利用対象の拡大 学校利用だけでなく、**個人や家族、企業等の利用も可能**とし、様々な利用形態に対応可能な施設を整備
- ◎利用料金の見直し **県内の小中学生が学校活動で利用する場合の宿泊室利用料は無料**とする一方で、一般利用においては、**県内外利用、年齢等に応じて金額を設定**するほか、シーズンにより**繁忙期料金を設定**
- ◎予約方法の柔軟化 利用許可申請書での受付のほか、HPや**外部予約サイトからの申込**にも対応

【エントランスホール】



- ▶ 県産杉、大谷石・芦野石、烏山和紙の照明等を使用し、本県の魅力を発信

【宿泊室】



- ▶ 和室や洋室のほかに和洋室も設け、年齢・人数等に合わせて宿泊を提供

和室	定員4人又は6人	22室
和洋室	定員4人又は7人	10室
洋室	定員2人	10室
バリアフリー室	定員6人	4室

【談話スペース】



- ▶ 2階宿泊室の間に設置
- ▶ 壁で仕切らずオープンな空間とし、施設利用者間の交流を促進

【音楽室】



- ▶ 吹奏楽や合唱のほか、バンド練習やダンスなど幅広い用途で利用可能（約45人収容）

【体育館】



- ▶ 公式バスケットボールコート1面分の広さを確保

【自然体験エリア】



- ▶ 車両を横付けできる電源付オートキャンプサイトを含め23区画のキャンプサイトを設置